

【国指定重要有形民俗文化財】

トモド (図表No.4)

貞享4年(1687年)の「隠岐記」に、島前327艘、島後197艘のトモドがあったと記録されており、古くは隠岐島にある船の大部分を占めたといわれている。トモドの手法は、二本の丸太を別々にえぐりこれを補助材と共に両方からつなぎ合わせたものである。その名称は、ともで櫓を使うから「ともろ」、舟の後部が大きいから「ともぶ」との転訛など、種々の説がある。用途は非常に広く、単にカナギのみならず、その他の漁労にも、また運送にも盛んに使われたといわれる。しかし板舟の発達と、用材のモミの木が得がたくなり、ため、昭和になると殆ど見ることができなくなり、今では西ノ島にただ一艘残るだけとなった。

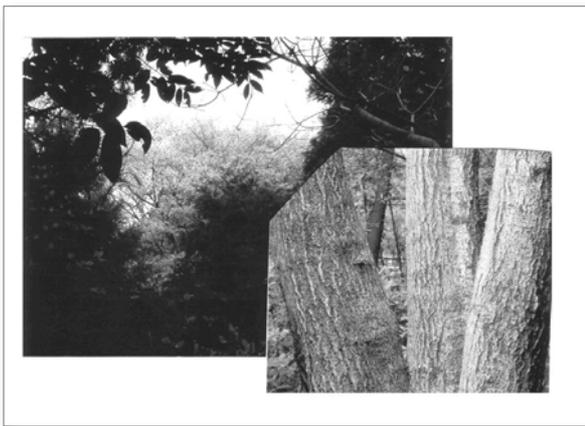


トモド

【町指定天然記念物】

エドヒガン (図表No.21)

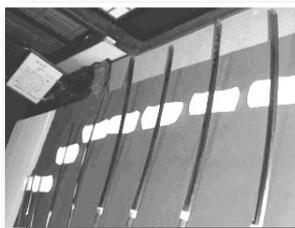
山桜の一種であり、本州・四国・九州・朝鮮半島(済州島)などに分布している。この桜は長寿で、現存するもので、山梨県・神代桜1, 800年、岐阜県・薄墨桜1, 500年位等と言われている。普通樹高は20m位で、幹も目通りの径が3m位になるものがある。その花もヒガン桜の如く小形であるが、優雅で名木と称せられるものも多い。勿論その材も貴重である。島前は古代から焼畑農、牧畑から植林と進み、現在エドヒガンはこの1本が残るだけに至っている。造林地の緑に萌芽木として残り、萌芽推定年齢は植林木より100年位と思われる。枝は箒状に伸びて樹勢は良好、4月初旬に淡紅色の花が満開となる。



【町指定無形文化財】

刀匠「沖光」二代目(図表No.28)  
船越 原 寛さん

昭和28年頃から自家沖光鍛錬所で修行、27年講和記念刀頒布会に出品後二代目沖光を継ぐ。第2〜6回新作刀展出品、入選。以後18回。製作本数150振。原さんは刀のみならず、ヤス等の鉄製の漁具、包丁、あぶっこ(鉄網)等の日常の鉄器といった、西ノ島の生活に必要な道具を作成し、社会的に広く影響を与えている。



制作の様子



## 文化財保護審議会

西ノ島町教育委員会では、附属機関として西ノ島町文化財保護審議会を設けています。

この審議会は、西ノ島町教育委員会の諮問に応じて文化財の保存及び活用に関する重要な事項について調査審議し、あるいはこれらの事項に関して教育委員会に意見を述べます。

審議会の委員は、専門的・総合的な見地から調査審議を行うために、幅広い分野の学識経験者を選任し、教育委員会が委嘱します。

現在、審議会は5名の委員で構成されています。平成27年4月1日現在の委員は左表のとおりです。

西ノ島町文化財保護審議委員名簿 (平成27年4月1日現在)	
役職	氏名
会長	口村 光房
副会長	松浦 道仁
委員	安達 美知子
委員	三角 和憲
委員	熊沢 浩隆



図表No.9 仏像  
「木造薬師如来像」

## 「隠岐の文化財」誌とは

西ノ島町文化財保護審議会副会長である松浦道仁さんが編集委員長を務める、「隠岐の文化財」編集会議の方々の努力により、昭和46年3月より発行を続けています。(発刊当初は隠岐島前教育委員会文化財専門委員による編集の「島前の文化財」誌、第12巻まであり) 本誌は、「太古以来、隠岐という恵まれた自然の中で、豊かな生活と独特の文化を作り上げてきた人々の記録」といえるものです。(島前の文化財第11巻巻頭言より)

これらが本町では、貴重な第1巻から全てのバックナンバーが揃っており、西ノ島町立中央公民館にてお問い合わせいただけます。

住民の皆さんの理解と研究の為に橋渡し役となり得る本誌を、ぜひ一度手に取ってご覧いただきたいと思えます。



最新号 (第32号) 好評発売中!

隠岐島前のニホンミツバチ(2)、島後の神楽に関する古文書解説等、充実した内容となっております。



中央公民館「隠岐の文化財」「島前の文化財」コーナー

西ノ島町には素晴らしい文化財が多数あります。こうしたものを学び、様々な災厄から守り、後世に伝えることはとても重要であり、私たちの義務です。今まで文化財に関心のなかった方が、今回の特集を読み、少しでも興味・関心を持っていただけると嬉しいです。